

報道関係者各位

令和6年1月29日

## 災害時における舞鶴市及び公的病院の相互連携に関する 覚書の締結等について

災害時における舞鶴市及び公的病院の相互連携に関する覚書を締結しますのでお知らせします。

### 1. 災害時における舞鶴市及び公的病院の相互連携に関する覚書について

**趣旨** 舞鶴市内で災害が発生し、舞鶴市災害対策本部等が設置され、多数の疾病者、負傷者等が多数発生すると想定される場合等において、疾病者、負傷者等に対し、適切な医療を提供するために必要な事項を定める。

**締結日** 令和6年1月31日（水）午後7時30分

（第5回持続可能な地域医療を考える会において締結）

**覚書締結者** 舞鶴市長、舞鶴医療センター院長、舞鶴共済病院病院長、舞鶴赤十字病院院長、舞鶴市民病院病院長

**協力内容**

- ・地域の被災状況の共有に関すること
- ・疾病者、負傷者等の受け入れ、転送等に関すること
- ・市の要請に基づく病院災害対策本部の設置
- ・病院被災時における相互支援

**備考** 本覚書は、持続可能な地域医療を考える会の第4回会議（11月6日）において、相互連携に関する覚書締結の合意がなされたものです。

### 2. 第5回持続可能な地域医療を考える会

**日時** 令和6年1月31日（水）午後7時30分

**場所** 舞鶴市役所 中会議室

**内容**

- （1）災害時における舞鶴市及び公的病院の相互連携に関する覚書の締結【公開】
- （2）持続可能な地域医療を考える会の最終とりまとめ【公開】
- （3）その他【非公開】

**備考** 上記（1）（2）については会場にて傍聴いただくことができます。

ただし、会場の都合上、座席に限りがありますのでご了承ください（20席程度）

上記（3）については非公開とさせていただきます。



SDGs 未来都市

舞鶴市地域医療課

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL: 0773-66-1051、FAX: 0773-62-9897

E-mail: c-iryuu@city.maizuru.lg.jp